

鉄道、バス定期券を購入する生徒の皆さんへ

「通学証明書交付願」記入上の注意

- 1 氏名、住所等は明確にボールペン等（鉛筆は不可）で御記入ください。
- 2 訂正箇所は、二重線で消し、上部に正しく御記入ください。訂正印は不要です。
（修正テープ、修正液での訂正は不可）
- 3 複数の交通機関を乗り継いで通学する場合（PiTaPa・ICOCA等のIC定期券を含む。）は、交通機関ごとの通学区間を記入した複数枚の通学証明書の提出が必要です。
【例】近鉄・京阪乗継ぎ→近鉄と京阪で1枚ずつ（計2枚）必要
- 4 通学定期券は、通学を目的とし、自宅の最寄駅から学校の最寄駅（近鉄小倉駅又はJR小倉駅）までを御記入ください。
* 学習塾等、本校への通学区間以外を最寄りとした通学証明書は発行できません。
- 5 「通学定期乗車券の有効期間」は、御希望される月数に○をつけてください。
PiTaPa定期を利用される場合は、空白箇所に「ピタパ」と記入し、右側の通学証明書の「有効期間」は空欄にしておいてください。
- 6 「通学定期乗車券の使用開始年月日」は、入学式（4月8日）以降になります。
- 7 割印は学校で押印しますので、押印しないでください。